

社会医療法人 生長会
ベルピアノ病院
重要事項説明書（通所リハビリテーション）

あなたのご利用をお考えの、ベルピアノ病院の通所リハビリテーション
サービス提供にあたり、事業所が利用者に説明すべき重要事項は次のとおりです。
わかりにくいことがあれば、ご遠慮なく質問してください。

1 事業者(法人)の概要

事業者の名称	社会医療法人 生長会
事業者所在地	大阪府和泉市肥子町1-10-17
法人種別	社会医療法人
代表者氏名	理事長 亀山 雅男
電 話	072-289-8005
F A X	072-289-8050

2 事業所の概要

名 称	ベルピアノ病院通所リハビリテーションセンター
所 在 地	大阪府堺市西区菱木1-2343-11
院長名(管理者名)	倉都 滋之
開設年月日	平成 24年 4月 1日
電 話	072-349-6704
F A X	072-349-6764
敷地面積	4,339.11㎡
延床面積	12,496.71㎡(通所リハ 895.86㎡)
構 造	鉄筋コンクリート造 7階建
定 員	3単位(270名)

浴 室

1階	60.34㎡	(介護浴)	14.28㎡	(特殊浴室)
	脱衣室(47.02㎡)			

ト イ レ

男女各3箇所設置 及び バリアフリートイレ 8箇所

協 力 病 院	・名称 社会医療法人 生長会 ベルランド総合病院
	・診療科目 (循環器内科、心臓血管外科、新生児病棟、産婦人科、小児科、呼吸器外科、腫瘍内科、 呼吸器内科、内分泌、代謝科、神経内科、消化器内科、精神・神経科、外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、 皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科 リハビリテーション科、麻酔科、病理診断科)
	・住所 堺市中区東山500-3 TEL 072-234-2001
	・名称 医療法人祐愛会 西村歯科
	・住所 大阪府堺市堺区鉄砲町16-1七道駅前マンション1F TEL 072-229-6474

3 事業の目的

通所リハビリテーション事業の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、事業所の医師及び理学療法士又は作業療法士、看護師又は介護職員、支援相談員等が、要介護状態の利用者に対し、適切な通所リハビリテーションを提供することを目的とする。

4 運営の方針

- 「愛の医療と福祉の実現」を経営理念の使命ととらえ、「地域と職員と共に栄えるチーム」
「Yu・ki・to・do・ku」ゆき届いたサービスを会是とし、常に利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- *医師の指示及び通所リハビリテーション計画に基づき、利用者の心身の機能回復を図り、日常生活の自立に資するよう行います。
 - *質の評価を行い、常にその改善を図る。
 - *サービス提供に当たっては、懇切丁寧に行い、療養上必要とされる事項について、わかりやすく指導又は説明を行う。
 - *常に利用者の病状、心身の状況及びその置かれている環境の的確な把握に努め、利用者に適切なサービスを提供します。特に、認知症の状態にある要介護者等に対しては、その特性に対応したサービス提供ができる態勢を整えます。
 - *利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者等との連携に努めます。
 - *居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準に定める内容を遵守する。

5 事業所の職員体制

2025年4月1日現在

従業者の職種	法定数	区 分				常勤 換算	職 務 の 内 容
		常勤(人)		非常勤(人)			
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者(院長)	1.0		1.0			1.0	管理運営を行なう
医師	1.0		1.0			1.0	利用者の健康管理を全般的に行なう
看護職員	21.0			2.0		2.0	医師と共に健康管理をする
介護職員		24.0		4.0		28.0	利用者の日常生活の介護を行なう
理学療法士		11.0	1.0			11.5	基本動作能力改善への機能訓練
作業療法士		1.0	1.0			1.5	応用動作、残存能力改善への訓練
言語聴覚士			3.0			0.5	言語能力、嚥下能力の維持、改善訓練
その他(運転手等)				6.0		5.0	運転業務等

6 サービスの内容

当センターのサービス内容は、次に掲げるもののうち必要と認められるサービスの提供をします。

- (1) 健康チェック
- (2) 通所リハビリテーション計画を作成し、それに基づくリハビリテーション
- (3) 入浴サービス
- (4) 給食サービス
- (5) レクリエーション(クラブ活動)
- (6) 相談援助指導
- (7) 送迎サービス

7 事業実施地域及び営業日・営業時間

- (1) 実施地域 堺市西区 ・ 堺市中区 ・ 堺市南区
- (2) 営業日及び営業時間

営業日	12月30日～1月3日以外の月曜日～土曜日
営業時間	午前9時から午後5時

8 利用料金

- (1) 基本料金

介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度により利用料が異なります。（別紙）

- (2) その他の料金

＊昼食代 600円

＊喫茶利用料(1階) (コーヒー・ジュース・アイスクリーム等 各100円)

＊行 事(参加されるか否かは任意です。) 実費相当額

＊クラブ(参加されるか否かは任意です。) 実費相当額

＊オムツ代 (リハビリパンツ<M>195円・<L>210円、フラット 40円

アテント<M>165円・<L>190円、尿取りパット 40円)＋消費税

＊日用品費 100円(バスタオル・フェイスタオル・おしぼり・シャンプー・リンス等)

- (3) (2)に定める利用料について、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、利用者に対して変更を行う日の1ヵ月前までに説明を行い、当該利用料を相当額に変更する。

- (4) お支払方法

サービス利用月の翌月10日頃に請求書を作成し、ご請求させていただきますので、請求月の27日(支払期日)までに下記の方法によりご入金をお願い致します。

①口座振替による支払い(利用時に申し込み手続き)

②窓口支払い

※ 誠に申し訳ございませんが、指定口座振込みでのお支払いの取り扱いはしていません。

- (5) 未払金の取り扱い方法

費用の支払について、支払期日から2ヶ月遅延しさらに支払の督促から14日以内にお支払いがない場合には契約を解除した上で未払い分をお支払い頂きます。

9 要望又は苦情等の申出

利用者及び身元引受人は、当施設の提供する介護保険サービスに対しての要望又は苦情等について下記のとおり窓口を設けています。

【事業所の窓口】 ベルピアノ病院 通所リハビリテーションセンター 担当者:	所在地 堺市西区菱木一丁2343番11 電話番号 072-349-6704 受付時間 午前9時～午後5時 相談員 鈴木 芳典
【市町村の窓口】 堺市堺区地域福祉課	所在地 堺市堺区南瓦町3-1 電話番号 072-228-7520 受付時間 午前9時～午後5時30分
【市町村の窓口】 堺市中区地域福祉課	所在地 堺市中区深井沢町2470-7 電話番号 072-270-8197 受付時間 午前9時～午後5時30分

【市町村の窓口】 堺市東区地域福祉課	所在地 堺市東区日置荘原寺町195-1 電話番号 072-287-8123 受付時間 午前9時～午後5時30分
【市町村の窓口】 堺市西区地域福祉課	所在地 堺市西区鳳東町6-600 電話番号 072-275-1912 受付時間 午前9時～午後5時30分
【市町村の窓口】 堺市南区地域福祉課	所在地 堺市南区桃山台1-1-1 電話番号 072-290-1812 受付時間 午前9時～午後5時30分
【市町村の窓口】 堺市北区地域福祉課	所在地 堺市北区新金岡町5-1-4 電話番号 072-258-6651 受付時間 午前9時～午後5時30分
【市町村の窓口】 堺市美原区地域福祉課	所在地 堺市美原区黒山167-1 電話番号 072-363-9316 受付時間 午前9時～午後5時30分
【市町村の窓口】 和泉市高齢介護室	所在地 和泉市府中町2-1-3 電話番号 0725-99-8131 受付時間 午前9時～午後5時15分
【公的団体の窓口】 大阪府国民健康保険団体連合会	所在地 大阪府中央区常盤町1-3 中央大通FNビル内 電話番号 06-6949-5418 受付時間 午前9時～午後5時

10 事故発生時の対応

通所リハビリテーションサービス提供中に、利用者に事故が発生した場合は、当該利用者の家族、市町村、居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を速やかに行うものとします。

11 非常災害時の対策

非常時の対応	別途堺市消防本部に届出の「消防計画」に則り対応を行ないます。
避難訓練	上記の「消防計画」に則り、年2回実施致します。 (夜間及び昼間を想定した避難訓練)
防災設備等	・カーテン・じゅうたん・布団等は防災性能のものを使用しています。 ・火災通報装置(受信所)・・・1階事務所 ・消火器(各階)・・・全 35本 ・消防用散水栓・・・各階設置 ・スプリンクラー、避難階段、誘導灯、防火扉等の消防用設備等に関しての定期点検を実施。消防署への結果報告を定期的に行なっている。

12 緊急時の対応

利用中に利用者の心身の状態が急変した場合、利用者及び身元引受人が指定する者に対し、緊急連絡するとともに、事業所及び協力医療機関等で適切な対応を行ないます。

13 身体拘束等に関して

事業所は、原則として利用者に対して身体拘束は行いません。但し、自傷他害の恐れがある等の緊急やむを得ないと、管理者(医師)が判断した場合はこの限りではありません。この場合には、事業者の医師等がその状態及び時間、利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を診療録に記載すると共に身元引受人等へ連絡し了承を得る。

14 虐待の防止に関して

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	(介護福祉士 鈴木)
-------------	------------

- (2) 成年後見制度の利用を支援します。
- (3) 苦情解決体制を整備しています。
- (4) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

15 秘密の保持

事業者は、利用者又は身元引受人もしくは、その家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドンス」を遵守し、適切な取扱いに努めるものとします。但し、次の各号についての情報提供については、利用者及び身元引受人から、予め同意を得た上で行うこととします。(別紙1)

- (1) 介護サービスの利用にあたり、市町村及び居宅介護支援事業者及びその他の介護保険事業者等への情報提供、あるいは適切な在宅療養のための医療機関等への療養情報の提供。
- (2) 通所リハビリテーションサービスの質の向上のための学会、研究会発表等。
尚、この場合利用者個人を特定できないように、仮名等を使用することを厳守します。
- (3) 前項に掲げる事項は、利用者の利用終了後も同様の取り扱いとします。

16 賠償責任

通所リハビリテーションサービスの提供に伴って、事業所が賠償すべき事故が発生した場合には、事業所は利用者に対して損害を賠償するものとします。
利用者の責に帰すべき事由によって、事業所が損害を被った場合、利用者及び身元引受人は連帯して事業所に対しその損害を賠償するものとします。

17 その他

重要事項説明書に定められていない事項は、介護保険法令その他諸法令に定めるところにより、利用者又は身元引受人と事業所が誠意をもって協議することとします。

18 事業所利用にあたっての留意事項

- * 医療機関への受診 利用期間中は、医療機関への受診(診察・投薬)は認められていません。
尚、管理者が必要と認めた場合のみ、紹介状をご持参の上受診していただくことになっています。
- * 事業所設備・器具等 事業所設備・器具等は、本来の用法に従って丁寧にご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁済していただく場合もあります。
- * 喫煙 敷地内及び全館禁煙のため、喫煙はご遠慮ください。
- * 迷惑行為等 他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
- * 所持金品の管理 所持金品は、自己の責任で管理していただきますので、必要最小限の金品のご持参をお願い致します。
- * 宗教・政治活動 事業所内での宗教活動・政治活動はご遠慮ください。

＊ 動物飼育等 事業所内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りいたします。

当事業所は、以上のとおり、重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項を説明しました。

年 月 日

事業所	住 所	大阪府堺市西区菱木1-2343-11
	事業者(法人)名	社会医療法人 生長会
	代表者名	理事長 亀山 雅男 印
	事業所名	ベルピアノ病院
		指定通所リハビリテーションセンター
	(事業所番号)	2716300385
	管理者名	院長 倉都 滋之 印

説明者	職 名
	氏 名 印

私は、重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項の説明を受けました。
また、説明書内にある秘密の保持の項の情報提供についても説明を受け、提供及び使用することについて同意致します。

年 月 日

利 用 者	住 所	_____
	氏 名	_____ 印

身元引受人	住 所	_____
	氏 名	_____ 印